

第 1 期規制改革実施計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）（抄）

事項名	規制改革の内容	実施時期	所管省庁
プラスチック製容器包装の再商品化及び入札制度の在り方	容器包装リサイクル法を所管する府省において、入札制度を含め、プラスチック製容器包装の再商品化の在り方を根本から再検討する。その際、材料リサイクル手法とケミカルリサイクル手法における環境負荷低減の効果、競争促進による経済コストの低下、再商品化製品の価値評価といった観点での検討が重要である。	<u>平成 25 年度</u> <u>検討開始、</u> <u>平成 26 年度</u> <u>結論を得次</u> <u>第措置</u>	経済産業省 環境省

第 3 期規制改革会議答申（フォローアップ結果）（平成 27 年 6 月 16 日規制改革会議）（抄）

実施状況（平成 27 年 3 月 31 日時点）		今後の予定（平成 27 年 3 月 31 日時点）
措置状況	これまでの実施内容	
<u>検討中</u>	有識者、関係事業者等で構成する産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合を平成 25 年 9 月から開催し、プラスチック製容器包装リサイクルの再商品化の在り方も含めた、改正容器包装リサイクル法附則に基づく容器包装リサイクル制度全体の施行状況の点検を行っている。	<u>審議会の審議状況を踏まえて検討予定。</u>